

2019年度 介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修
(第1号・第2号研修「不特定多数の者対象」) 募集要項

1 目的

平成24年4月1日の介護保険法等の一部改正に基づき、特別養護老人ホーム等の施設やその他において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたん吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的とした研修事業を以下の要項で開催します。

2 主催 (研修機関)

社会医療法人財団董仙会 喀痰吸引等研修センター
研修協力機関 恵寿総合病院

3 受講資格

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、グループホーム、有料老人ホーム、障害者（児）施設等（医療施設を除く）、居宅サービス事業等に就業している介護職員等の方で、以下の条件を全て満たし、所定のカリキュラムをすべて受講できる方

① 実地研修先を確保できること

→ 実地研修先：指導看護師等がいる施設・法人内 等であること。（原則、勤務先）
別紙2の要件を満たす事業所等であること。

② 介護福祉士で、所定のカリキュラムをすべて受講できる方

4 定員 16名

※受講希望者が定員を超過した場合等、現に喀痰吸引等が必要な方の人数を勘案のうえ、受講決定させていただきますので、予めご了承ください。

5 会場・研修日 ※期日・時間等に変更が生じる場合があります。

基本研修(講義1日目～7日目)

① 基本研修(講義) 50時間 研修内容は「別表1」参照

keiju Innovation Hub (恵寿総合病院 3病棟6階)

七尾市富岡町94番地 (受講者用の駐車場は、第一駐車場2階をご利用ください)

1日目：8月7日(水) 2日目：8月21日(水) 3日目：8月28日(水)

4日目：9月4日(水) 5日目：9月11日(水) 6日目：9月18日(水)

7日目：9月25日(水)

※1日目は、8時00分から受付、8時30分からオリエンテーション、8時40分講義開始です。

2日目以降は、8時15分から受付、8時30分から講義開始です。

② 筆記試験 keiju Innovation Hub (恵寿総合病院 3病棟6階)

七尾市富岡町94番地

(受講者用の駐車場は、第一駐車場2階をご利用ください。)

10月2日(水) 13:00~14:30 予定

③ 基本研修(演習) 研修内容は「別表2」参照

keiju Innovation Hub (受講者全員)

1日目 10月9日(水)、2日目 10月12日(土)

※ 各日、8時30分から受付、9時00分からオリエンテーション、演習の修了状況によって、終了時間が延長となる場合があります。また、演習を修了できなかった場合は、後日、再受講となる場合があります。

④ 実地研修 研修内容は「別表3」参照

基本研修を修了し、筆記試験に合格後、本会と各法人が実地研修の委託契約を締結し、受講者用の損害賠償保険等に加入した後、定められた回数を実施して下さい。

6 受講料

- ・ 受講料 20,000円 ※研修1日目の受付時に『現金』で納付していただきます。
- ・ 資料代、消耗品費 5,000円 ※研修1日目の受付時に『現金』で受けます。
- ・ 実地研修に係る損害保険料 2,000円 ※加入する場合、実地研修開始前に徴収します。

7 受付期間

- ・ 2019年6月12日(水)~6月20日(木)まで 消印有効
※先着順受付ではありません。

8 申込方法

- ・ 問い合わせ先まで、郵便又はFAXで受講申込書を請求、「業務規程」を熟読・ご理解のうえ書類を揃えて、所定の応募期間内に郵送等してください。

9 受講承認

- ・ 受付終了後、当センターにて受講者を承認し、6月25日(火)頃に受講申込書に記載のFAX又はメールアドレス等に受講の可否を連絡致します。
(6月27日までに連絡が無い場合は「12 問い合わせ先」までご連絡ください)

10 留意事項

- ・ 実地研修は、受講者が勤務する事業所等で実施することを原則とします。勤務する事業所等で指導看護師等が確保できず、実地研修を行うことができない場合、他事業所等との調整は各自で行っていただきます。

11 その他

- (1) 研修の全課程を修了した受講者に、修了証書を交付します。
- (2) 各回、出欠確認用の印鑑をご持参願います。
- (3) 昼食は各自でご準備願います。
- (4) 1日目に救急蘇生法を行いますので、動きやすい服装でお願いします。（スカート等禁）
- (5) **基本研修免除について（介護福祉士実務者研修等で「医療的ケア」を修了した方）**
介護福祉士実務者研修や養成施設等において「医療的ケア」の科目を修了した場合は、喀痰吸引等研修における基本研修が免除になります。
この場合、実地研修のみの受講となりますので、申込時に「免除（または一部履修済み）科目についての申告書」及び免除の根拠となる「証明書類の写し」を併せて提出してください。

12 問合せ先 ・応募書類 郵送先

社会医療法人財団董仙会

喀痰吸引等研修センター 担当：吉田・中川

〒926-8605 七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会（董仙会本部内）

TEL 0767(52)3211 FAX 0767(52)7483 E-mail kakutan@keiju.co.jp

お問い合わせ時間：平日 9時30分～16時30分

「別表1」 基本研修（講義）の内容及び時間数

大項目	担当者	中項目	時間(h)
1 人間と社会	調整中	1.介護職員と専門的役割	0.5
		2.介護福祉士が喀痰吸引等を行うことに係る制度	1.0
2 保健医療制度と チーム医療	調整中	1.保健医療に関する制度	1.0
		2.医療的行為に関する法律	0.5
		3.チーム医療と介護職員との連携	0.5
3 安全な療養生活	調整中	1.喀痰吸引や経管栄養の安全な実施	2.0
		2.救急蘇生法	2.0
4 清潔保持と感染 予防	調整中	1 感染予防	0.5
		2.職員の感染予防	0.5
		3.療養環境の清潔、消毒法	0.5
		4.滅菌と消毒	1.0
5 健康状態の把握	調整中	1.身体・精神の健康	1.0
		2.健康状態を知る項目(バイタルサインなど)	1.5
		3.急変状態について	0.5
6 高齢者及び障がい 児・者の「たんの吸引」 概論	調整中	1.呼吸のしくみとはたらき	1.5
		2.いつもと違う呼吸状態	1.0
		3.喀痰吸引とは	1.0
		4.人口呼吸器と吸引	2.0
		5.子どもの吸引について	1.0
		6.吸引を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意	0.5
		7.呼吸器系の感染と予防(吸引に関連して)	1.0
		8.喀痰吸引により生じる危険、事後の安全確認	1.0
		9.急変・事故発生時の対応と事前対策	2.0
7 高齢者及び障がい 児・者の「たんの吸引」 実施手順解説	調整中	1.喀痰吸引で用いる器具・器材とそのしくみ、清潔の保持	1.0
		2.吸引の技術と留意点	5.0
		3.喀痰吸引に伴うケア	1.0
		4.報告及び記録	1.0
8 高齢者及び障がい 児・者の「経管栄養」 概論	調整中	1.消化器系のしくみとはたらき	1.5
		2.消化・吸収とよくある消化器の症状	1.0
		3.経管栄養法とは	1.0
		4.注入する容器に関する知識	1.0
		5.経管栄養実施上の留意点	1.0
		6.子どもの経管栄養について	1.0
		7.経管栄養に関する感染と予防	1.0
		8.経管栄養を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意	0.5
		9.経管栄養により生じる危険、注入後の安全確認	1.0
		10.急変・事故発生時の対応と事前対策	1.0
9 高齢者及び障がい 児・者の「経管栄養」 実施手順解説	調整中	1.経管栄養で用いる器具・器材とそのしくみ、清潔の保持	1.0
		2.経管栄養の技術と留意点	5.0
		3.経管栄養に必要なケア	1.0
		4.報告及び記録	1.0

合計講義時間

50 時間

「別表 2」 基本研修（演習）の内容及び回数

ケア等の種類		実施回数
喀痰吸引	口腔内吸引	5回以上
	鼻腔内吸引	5回以上
	気管カニューレ内部	5回以上
経管栄養	胃ろう又は腸ろう	5回以上
	経鼻経管	5回以上
救急蘇生法		1回以上

「別表 3」 実地研修の内容及び回数

ケアの種類	実施回数
口腔内の喀痰吸引	10回以上
鼻腔内の喀痰吸引	20回以上
気管カニューレ内部の喀痰吸引	20回以上
胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	20回以上
経鼻経管栄養	20回以上

*人工呼吸器装着者に対する喀痰吸引が必要な場合には、別途実地研修をおこなう。

*上記5つの行為のうち、全ての実地研修が修了した後、修了証書の交付を受ける場合と、実地研修を修了した行為のみ、個別に修了証書の交付を受ける場合を選択できる。